

令和元年度第 1 回介護保険等審議会議事録

- 1 開催日時 令和元年8月23日（金）午後1時30分～2時30分
- 2 開催場所 中央公民館 2階 中会議室
- 3 出席者数 10名 欠席者数 2名
事務局等 7名 副市長、保険健康部長、長寿介護課長、長寿係長、介護保険係長、
地域支援係長、地域包括支援センター（長岡）
- 4 傍聴者 1名
- 5 (1) 介護保険法施行令の一部改正に伴う保険料の減額賦課に関する報告について
(2) 第7期介護保険事業計画・第8次高齢者福祉計画の進捗状況について
(3) 平成30年度事業所等における苦情及び事故報告について
(4) 地域包括支援センター平成30年度実績報告及び令和元年度事業計画について
(5) (新) 地域包括支援センター開設の進捗状況について
(6) 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画策定のスケジュールについて
(7) その他

事務局 本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、只今より知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。なお会議時間は1時間程度を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。本会議は知立市まちづくり基本条例第16条第2項の規定により公開を原則とされており、開催にあたり傍聴者を募ったところ、1名の方が傍聴されています。本日の会議は丸山委員、新美委員が欠席ですが、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項に規定する協議会の議事に関する定足数を満たしておりますことをご報告します。それでは、開会にあたり副市長よりご挨拶申し上げます。

副市長 介護保険事業の運営につきましては、日頃から深いご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。介護保険制度が、平成12年4月に施行されてから19年が経過しました。さて、当市では、介護保険制度などの円滑な運営が図られるように平成12年3月に「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定してから3年おきに見直しを行い、この計画に基づき介護保険サービスの基盤整備や高齢者福祉施策等の事業を展開して参りました結果、介護保険制度の浸透と理解が進む中で要介護認定や保険サービスの利用についておおむね計画どおり推移してきております。平成31年4月1日現在、高齢化率は19.7%、県下では4番目に若い自治体（あいちの人口 平成29年12月1日）でございます。団塊の世代が75歳以上になる令和7年の推計高齢化率は、22.0%で、令和12年を超えないと24%には到達しないと予測しておりますが、今後は、当市でも要介護認定者の増加に伴い、サービス利用の拡大が予想され、「サービスの質の向上」や「介護予

防」がさらに重要視されてきております。また、高齢者の安心を支える制度として定着してきた介護保険制度については、市の特性を踏まえつつ基盤の整備・充実を図っていくために、今年度は、「地域包括ケアシステムの深化と推進」としまして、新規地域包括支援センターを設置し、既存の知立市地域包括支援センターと協議を行い、新しい体制が円滑に運営できるように努めてまいります。また、令和3年度からの「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画」の作成に伴いアンケート調査の実施についても予定しておりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、団塊の世代が高齢者への仲間入りし、高齢化がピークを迎えていくため、就労をはじめとした様々な社会参加や生きがい作りも含め、長く健康で暮らせるよう健康づくりや介護予防の取組みをより一層強めていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局 初めに資料の確認をさせていただきます。事前資料、資料1、2、3、4、5、本日の卓上に次第、資料6、7を配布させていただきました。また、申し訳ありませんが、資料2号のP19、20、21差し替えをお願いいたします。過不足はございませんでしょうか。また、事務局は、清水保険健康部長はじめ、わたくし課長の浦田、長寿課長補佐の横山、介護保険課長補佐の水藤、地域支援係長の大淵の5名で出席させていただいております。これからの議事の取り回しにつきましては、神谷会長よろしくお願い申し上げます。

神谷会長 それでは、さっそく議題に入りたいと思います。議題1 「介護保険法施行令の一部改正に伴う保険料の減額賦課に関する報告について」を議題とします。事務局より、資料1号の説明をしていただき、その後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 それでは、資料1について説明させていただきます。こちらにつきましては、平成26年の消費税8%に伴い、平成27年4月より第1段階につきましては、消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設けて実施されているところありますが、令和元年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、更に軽減強化を実施するものであります。改正内容としましては、2枚目の参考資料のとおり、第7期の保険料の基準額は月額4,650円となっておりますので、条例上、減額前、第1段階は国が示す調整率0.45を乗じて年額25,100円ですが、第3条第2項の規定により調整率0.4を乗じて年額22,300円、今回の改正後は調整率0.325を乗じて年額18,100円とさせていただきます。また、第2段階、第3段階につきましては、今回の改正により新たに規定を設け軽減強化を図るもので、第2段階につきましては、減額前は調整率0.70を乗じて年額39,000円、今回の改正後は調整率0.575を乗じて年額32,000円とさせていただきます、第3段階は、減額前は調整率0.70を

乗じて年額 39,000 円、今回の改正後は調整率 0.675 を乗じて年額 37,600 円とさせていただきます。

以上、6 月市議会へ上程させていただき、7 月の本算定より減額賦課を実施したことを報告させていただきます。

神谷会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題 2「第 7 期介護保険事業計画・第 8 次高齢者福祉計画の進捗状況について」を議題とします。事務局より、資料 2 号の説明していただき、その後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 それでは、第 7 期介護保険事業計画の進捗状況について説明を始めさせていただきます。

資料 2-1 1 ページをご覧ください。

平成 30 年 10 月 1 日現在の高齢者人口と高齢化率の推移ですが、総人口が 72,369 人に対して、高齢者といわれる 65 歳以上の人口が 14,190 人となり、高齢化率が 14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会といわれる中、知立市は 19.61%となっており、グラフに示す 3 年間で 0.6%の増加がみられます。また、平成 29 年 10 月からの人口の伸び率 1%に対し高齢者の人口の伸び率は 1.6%になっております。この伸びとともに下記の高齢者人口のグラフ 75 歳以上の人口が伸びていることが、今後注視すべきこととなります。

つづきまして、2 ページ、3 ページをご覧ください。

平成 30 年度末、新規申請 557 人、更新申請 726 人、区分変更 251 人、転入継続 48 人、計 1,582 人の方が認定申請を行っており、昨年度と比較して 334 人減となっております。この要因としましては、平成 28 年度からは、状態が安定しているなど複数の要件を満たす更新申請につづきまして、介護認定の有効期間を 2 年に設定していることだと考えます。また、認定者数につづきましては、平成 29 年度と比較すると 66 人増となっております。事業対象者 183 人を含む第 1 号被保険者 2,032 人、第 2 号被保険者 59 人、計 2,091 人の方が認定されています。介護度別に見ますと、地域支援事業対象の要支援 1、2 が 24.8%、つづいて要介護 1 が約 20%を占めております。

つづきまして、4 ページ、5 ページの決算の状況についてですが、平成 30 年度の歳入総額は 33 億 528 万 791 円、歳出総額は 32 億 2,917 万 7,058 円となり、実質収支は 7,610 万 3,733 円の黒字となりました。なお、5 ページの歳出の「2 保険給付費」中上から 5 番目「介護予防サービス等諸費」の 5,300 万円余りの減少につづきましては、平成 29 年度より「3 地域支援事業費」中、上から 7 番目にあります「介護予防・生活支援サービス事業費」へ移行されました。こち

ら地域支援事業の実施状況につきましては、のちほど大淵より説明させていただきます。

つづきまして、6 ページ、7 ページは平成 28 年度及び平成 29 年度の「年度別保険料賦課、収納状況」となっておりますので、割愛させていただきます。つづきまして、8 ページをご覧ください。所得段階別第 1 号被保険者数に対する保険料の収納状況につきましては、平成 29 年度以前に賦課された過年度の収納額 179 万 8,200 円と本年度の収納額 8 億 3,625 万 4,700 円を合わせた、8 億 3,805 万 2,900 円、収納率は現年度 99.2%、過年度 13.1%という状況となっております。なお、平成 30 年度からは、第 7 期計画に基づき、保険料基準額を 4,650 円に設定させていただいておりますので、9 ページ記載の保険料を納めていただいております。

つづきまして、11 ページからの「介護・介護予防サービスの利用状況」ですが、11 ページ、12 ページでは、第 6 期の計画と実績及び第 7 期初年度の計画と実績を表しております。訪問介護及び通所介護のうち予防につきましては、平成 29 年度より順次総合事業へと移行しておりますので、減となっております。12 ページの介護給付費については、計画と比較し平成 30 年度は 93%の執行となりました。しかし、福祉用具購入費及び住宅改修費などの在宅サービスの給付費が減少という実績になりました。続いて 13 ページをご覧ください。訪問通所系サービスの介護度別を見ますと、要介護 1 が最も多く、全体の 28.5%を占めております。また、施設サービスでは要介護 4 が最も多く、全体の 34.3%を占めております。つづいて、15 ページ、16 ページは平成 28 年度及び平成 29 年度の状況となっておりますので、割愛させていただきます。つづきまして、17 ページをご覧ください。平成 30 年度の居宅介護・支援サービスの利用における件数と給付費についてです。まず、サービスの種類ごとでは、平成 29 年度に介護老人福祉施設が開所しており、平成 30 年度になり円滑に運営されてきたことや介護報酬が 0.45%増になるなど施設サービスが約 7%増加しております。また、20%の費用減となっている住宅改修費については年々減少しており、昨今の新築住宅はユニバーサルデザインとなっておりバリアフリー化されていることが多いと考えられます。保険給付費全体では、28 億 6,011 万 1,071 円で前年度と比較して 2.5%の増加となっており、計画値との比較は 93%となりました。

以上で介護・介護予防サービスの利用状況についての説明を終わらせていただきます。

事務局 説明の前に資料の差替えをお願いします。一部グラフや数値で誤りがあったためお配りしたものをご覧ください。地域支援事業の実施状況について説明いたします。地域支援事業は大きく 2 つの事業を実施しています。介護予防、介護状態の軽減若しくは悪化の防止を目的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業費」と要

介護状態等となった場合でも、可能な限り、地域で自立した日常生活をできるように支援する「包括的支援事業・任意事業」の2つです。

(1) 地域支援事業実施状況をご覧ください。表にそれぞれの事業の平成27年度から平成30年度の事業費を示しています。「介護予防・日常生活支援総合事業」は、総合事業と略しますが、知立市では平成29年度からスタートしています。1年間かけて認定更新のタイミングで介護予防通所介護、介護予防訪問介護の費用が総合事業費へ移っています。なので、平成29年度中に、金額としては半分程度が移行していて、平成30年度は全額が移行しているため、それぞれ大幅に増えています。「包括的支援事業・任意事業」としては、平成30年度から、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業・地域ケア会議推進事業の4つの事業をスタートしたことによる増加になります。それぞれの事業の取組みは資料2-2、2-3に書いてあります。

続いて、(2) 介護予防・日常生活支援総合事業における要介護度別サービス利用件数実績をご覧ください。総合事業は要支援認定者もしくは簡単なチェックリストで判定する事業対象者向けのサービスになりますが、特徴としては、サービスの利用者数が一番多いのは要支援2、続いて事業対象者、最も少ないのが要支援1となっています。新しく作った訪問型、通所型の緩和サービスですが、どちらも事業対象者が最も多い状況です。

続いて、20ページですが、こちらは平成29年度地域支援事業利用状況になりますが、説明は割愛させていただきます。

続いて、21ページですが、こちらは平成30年度地域支援事業利用状況になります。総合事業、包括的支援事業、任意事業のサービス種類ごとに記載しております。新規に開始した事業として、介護予防・生活支援サービス事業費にある「訪問型サービスB補助金」、これは住民主体型の訪問サービスで、散歩、話し相手、清掃・片付けなどを行うボランティア団体への補助で2団体に合計で20万円支払いを行っています。あとは先ほど説明した包括的支援事業費で新しく加わった、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業が増えております。

最後に22ページ、23ページに 主な利用者負担軽減制度を載せておりますが、説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

資料2-2をご覧ください。こちらは知立市の第7期介護保険事業計画、第8次高齢者福祉計画の目標に対する実績をまとめた資料になります。次の資料2-3と重複するところもありますので個別の事業の説明は行いませんが、目標については概ね達成できております。引き続き全ての目標が達成できるように努めていきます。

資料2-3をご覧ください。こちらは昨年度のこの審議会で説明させていただ

いた重点事業の実績をまとめた資料になります。いくつかピックアップして説明します。番号1の地域包括ケアシステムの深化と推進ですが、地域包括支援センター運営事業として予定通り来年の4月から新しい地域包括支援センターの開設に向けて準備を行っています。後ほど議題5でも説明いたします。

番号2の介護予防の取組であるまちかど運動教室は中山町で新たに増えました。また、今年の4月からは八橋町、谷田町、新林町、弘法町でもスタートし市内10カ所まで増やすことができています。

番号3の在宅医療・認知症ケアの推進ですが、医療と介護の連携を促進するために、医療職と介護職の情報交換が簡単に行える情報連携ツール(えんjoyネット)の普及が順調に進んでいます。認知症施策では地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを立ち上げ基盤整備を行いました。

番号4の生活支援についても、取組みの核となる生活支援コーディネーターを配置して基盤整備を行いました。

番号5の適正化については実施指導を行い、適正な介護給付に努めました。

神谷会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題3「平成30年度事業所等における苦情及び事故報告について」を議題とします。事務局より、資料3号の説明していただき、その後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 それでは、つづきまして、平成30年度事業所等における苦情及び事故報告をさせていただきます。事業所等における苦情についてですが、長寿介護課窓口で直接相談された事例はありませんでした。

つづきまして、事故報告ですが、資料3をご覧ください。事業所等は、サービスの提供により事故が発生した場合は市町村等へ報告しなければならない、こととなっており、「介護保険サービス事業者における事故発生時の報告の取扱い」の標準例が示されております。平成30年度にこの標準例に従い提出された報告書は52件で、昨年度より16件減少しております。事故等の種別としましては、転倒転落によるケガが最も多く42件、うち骨折に至ったものは23件になります。感染症5件につきましては、下記に記載させていただきました他には結核1件、疥癬2件ですが、いずれも他への感染は認められず終息しております。また、その他5件につきましてはけいれん発作、誤嚥、パンを詰まらせ窒息等の報告がありました。以上、平成30年度事業所等における苦情及び事故報告についての概要とさせていただきます。

神谷会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題4「地域包括支援センター平成30年度実績報告及び令和元年度事業計画について」を議題とします。事務局より、資料4号の説明していただき、その後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 平成30年度知立市地域包括支援センター事業報告をいたします。

知立市地域包括支援センター主任介護支援専門員 長岡文代でございます。

資料4-1をご参照ください。着座にて失礼いたします。

知立市からの委託契約に基づき、1) 総合相談支援業務、権利擁護業務 2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、3) 介護予防ケアマネジメント業務の取り組みを実施しました。

1) 総合相談支援業務、権利擁護業務 下記の表をご参照ください。

平成29年466人から平成30年534人と高齢者の増加にともない新規の相談件数が増えています。中でも介護保険サービス援助数や認知症については相談件数やその為の訪問支援が多くなってきています。介護が必要にならないうちに、地域包括支援センターへと流れができており、包括支援センターの認知度が少し増えているのではないかと感じています。権利擁護業務としては、成年後見支援事業は平成28年度、日常生活自立支援事業は平成26年度から主たる業務を知立市社会福祉協議会に移管し、個別ケース等、随時連携して実施しました。

2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

「高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域において多職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況に応じて包括的継続的に支援を行うもの」であり、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を目的に、地域包括ケア会議の開催、介護支援専門員に対する助言、介護支援事業所に対する研修、ネットワークづくり、各種サービス提供及び積極的な利用の啓発、運営推進会議への参加を実施しました。下記の表をご参照ください。地域ケア会議は12回開催いたしました。民生委員さんの参加がみられました。

処遇困難ケースの共通する課題としては独居・認知症・精神疾患・貧困・虐待・8050問題ですが、情報共有により連絡調整する中スムーズに対応ができています。

多職種連携会議は平成30年12月から第1水曜日も開催し、12回開催して63事例行いました。身体面の動きや地域のサロンやボランティアにつなぐ情報を多職種の視点でケアマネージャーへ伝える事ができ地域共生社会へのつながりを感じられます。

介護支援専門員に対する助言(18件)として、介護支援専門員・事業所・病院などからの相談があり、カンファレンスや同行訪問や情報の提供などを行いました。

(例：認知症夫妻と精神疾患の息子家族などでは何度かケアマネと同行訪問し、介

護保険の説明をしていき慣れてくるとだんだん受け入れができるようになってきました。)

介護支援事業所に対する研修として、添付資料1を参照ください。個別の事例検討会では“参画”をテーマに全員に発言機会があり一体となった研修会を行うことができました。

ネットワークづくり(2)ボランティア・レクレーション講座では化粧療法について『いきいき美容教室』を開催しました。(5)認知症カフェは相談が個人的にある方は午前中から参加がみられました。(6)生活支援体制整備事業では第2層協議会へ参加し協力を行いました。

在宅介護支援センターでは相談協力員研修会では認知症をテーマにVR体験や実体験話、バリデーションを行いました。

認知症初期集中支援業務の実施を行いました。(実人数9名：会議9回：訪問28回)最初の相談は包括にきます。その後分けられサポートを行います。

3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防のケアプラン作成件数は下記の通りです。委託率は平成29年度46.3%、平成30年度は、37.8%と減ってきています。

知立市独自の委託事業の訪問型サービスA(緩和)「シルバーいちごサービス」と通所型サービスC(やるっぴ!集中リハビリ)の利用状況は下記のとおりです。昨年に比べ利用件数も増えてきています。

2. 介護予防事業

1) 介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象・市からの委託事業)

やるっぴ!シニア元気塾は資料のとおりです。

3. その他 研修内容は資料をご参照ください。

包括支援センター 資金収支計算書をご参照ください。

収入の部では受託金収入では予算に対して決算が減った理由としては、一時的な人員減によるものです。介護保険事業収入の中の居宅介護支援介護収入は、平成29年17,766,618円、平成30年14,575,454円となっており、減った理由としては、内訳のとおり介護予防・日常生活支援総合事業収入の対象が増えた為です。

支出の部では、人件費では平成29年度より一人増員した為増えています。事業費支出の業務委託費支出が減っているのは、事業報告からもわかるようにプランの委託数が減った為です。

令和元年度知立市地域包括支援センター事業計画(案)

来年度から新包括が立ち上がります。それに合わせ計画書式を変更いたしました内容は資料をご参照ください。来年度は、地域の相談場所である現在の在宅介護支援センターがなくなります。地域包括ケアの中でも取りあげられている「住民

力」がとても大切になってきます。地域を知っている民生委員さんとの関わりが強くなれるように努力していきたいと思います。また新包括立ち上げへの協力をしていきます。

平成31年度包括支援センター収支予算内訳書をご参照ください。受託金が増えている理由としては、人件費支出として一人増員するためです。また委託件数が減っているため業務委託費支出も減る予算としました。以上です。

神谷会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題5「(新) 地域包括支援センター開設の進捗状況について」を議題とします。事務局より、資料5号の説明していただき、その後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 新しい地域包括支援センターを作ることは今年の3月の審議会で説明させていただきました。今は開設に向けて関係者で集まって準備会を立ち上げて検討しております。委員の皆様には資料5としてスケジュールを配付しております。先日1回目の準備会を開催して、準備会で検討する内容やスケジュール、あとは、在宅介護支援センターから地域包括支援センターへの引継ぎ方など検討しました。今後は2包括での担当業務の役割分担や来年度の事業計画づくりなどを進めていきます。

神谷会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題6「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画策定のスケジュールについて」を議題とします。事務局より、資料6号の説明していただき、その後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 それでは、資料6について説明させていただきます。

こちらにつきましては、令和3年度からの第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画策定にあたり、今年度につきましてはアンケート調査、来年度は現状分析等を踏まえ骨子作成、中間原案作成までのスケジュールとなっております。来月、9月に業者選定のための公開プロポーザルを開催する予定となっており、業者決定後、国の指針及び知立市の特性を生かせるようなアンケート調査を実施できるよう努めてまいります。

神谷会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、次の議題に入ります。

議題7「その他」を議題とします。事務局より、資料7号の説明していただき、そ

の後、質問をしてください。事務局、説明願います。

事務局 令和元年の重点目標についてです。

計画に基づいて、5項目について深化していく計画としました。一番には、新包括支援センターの令和2年度開始向けての取り組みが大きなものになるかと思いません。

また、その他、第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画の策定準備として、効果的なアンケートとなるように課として、取り組んでいきたいと思えます。

神谷会長 事務局の説明が終わりました。

何か質問はありませんか？

質問がないようですので、以上をもちまして、知立市介護保険等審議会を閉会します。長時間のご議論、ありがとうございました。お帰りには、くれぐれも交通事故等にお気をつけください。本日は、誠にありがとうございました。